

Title	「国民道徳論」の形成過程に関する研究：井上哲次郎の立論に焦点を当てて
Sub Title	
Author	江島, 顕一 (Eshima, Kenichi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2009
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.68 (2009.) ,p.168- 171
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平成20年度[慶應義塾大学]大学院高度化推進研究費助成金報告
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000068-0168

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

にもつながる可能性が出てくるということになる。

以上、「出会い」とまちづくりの関連について考察を行ったが、実際のまちづくり活動の場面を「出会い」概念で把握できるのかについては、実際の現場で調査を行うことによって検証されなければならない。その際の課題を、最後に提示することにした。

3. 今後の課題

筆者は2008年の春より、千葉県松戸市常盤平においてまちづくりの活動を行っているボランティア・アソシエーション(常盤平地域活性隊)を対象に調査を行っている。筆者がこの活動の場面を参与観察し、関係者に聞き取り調査も行った結果、まちづくりの現場で共同的な作業により「焦点の定まった相互行為」としての「出会い」が生起し、そこから参加者のユーフォリアが醸成される側面があることを確認するに至っている。この調査の結果については、諸事情によりまだ論文になっていないが、できるだけ早急に論文としてまとめる予定である。これが、本研究の喫緊の課題ということになる。

また、まちづくりにおける「個人的価値」を、より精緻に把握するための理論的枠組みの構築も必要である。すなわち、まちづくりに参加する人たちが、なぜ、その活動のなかの「出会い」に意味を見いだしているのかを把握するための分析枠組みの構築である。おそらくは、個人の生活構造(家庭・職場といった生活上の各場面と、そこでの役割のセット)およびアイデンティティと、「出会い」における相互行為の内容およびそこでの個人の役割とを関連づける枠組みが必要であるように思われる。

引用文献

- Goffman, E., (1961). *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, The Bobbs-Merrill Company. 佐藤毅・折橋徹彦訳, (1985). 出会い—相互行為の社会学—, 誠信書房.
- Goffman, E., (1963). *Behavior in Public Places: Notes on the Social Organization of Gatherings*, The Free Press. 丸木恵祐・本名信行訳, (1980). 集まりの構造—新しい日常行動論を求めて—, 誠信書房.
- 佐藤毅, (1985). 初期ゴッフマンとその自己論」E.ゴッフマン/佐藤・折橋訳, (1985). 出会い—相互行為の社会学, 誠信書房, 199-237

「国民道徳論」の形成過程に関する研究

——井上哲次郎の立論に焦点を当てて——

江 島 顕 一

1. 本研究の概要

本研究の目的は、明治末期に第二期国定修身教科書の解説・普及を契機に鼓吹された「国民道徳論」の形成過程を、その中心的唱道者の一人である井上哲次郎の立論を通じて解明することである。

本年度は、井上が1891(明治24)年9月、「教育勅語」の意義・精神を敷衍し浸透させる企図の下で編纂した『勅語衍義』, および1899(明治32)年3月, 増補・改訂して刊行した『増訂勅語衍義』を中心とする諸論考の分析から、「国民道徳論」の核心をなす「家族制度」「忠孝一本」などの形成過程を明

らかにすることを試みた。その成果の一端は、「明治期における井上哲次郎の『国民道徳論』の形成過程に関する一考察—『勅語衍義』に焦点を当てて—」として、『人間と社会の探究 慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』第67号(2009年)に掲載される予定である。以下、報告として本論文の内容を要約する。

2. はじめに

井上は、『勅語衍義』の執筆者として、「教育勅語」の公的解説者ともいふべき役割を担い、明治中期にはいわゆる「教育と宗教の衝突」論争などを展開するが、明治末期には「国民道徳論」の提唱者として、穂積八束、吉田熊次らとともにわが国固有・特有の「国民道徳」を徳育の中心に位置づけようと自らの立論を提唱する。井上の「国民道徳論」がまとめられた1912(大正元)年8月刊行の『国民道徳概論』における立論は、「教育勅語」を前提として語られるものであった。その意味で『勅語衍義』の執筆以来、勅語体制の護持・確立といった責務は、後年の「国民道徳論」においても基本的に引き継がれていた。

それゆえ、従来から『勅語衍義』には『国民道徳概論』における論理構成や思惟様式の思想的萌芽・原型を見いだすことが可能であると言及されてきた。しかし、両著作の間には20年近くの歳月が経過しているものの、これまでその間の井上の思想の変遷については、必ずしも十分な考察がなされてきたわけではなかった。両者の思想的関連をより鮮明な形で示すには、その間の井上の思想の形成と展開を丁寧に読み解くことが必要であると考えられる。また、こうした分析を行うことで、「国民道徳論」の中核をなす「忠孝一本」「家族制度」がどのように形成されていったのかが明らかになると考える。そこで本論文では、『勅語衍義』、および『増訂勅語衍義』を中心に、それらの増補・改訂を丹念に吟味することから、「国民道徳論」の形成過程を検討する。

3. 『勅語衍義』の論理構成

『勅語衍義』は、教科書検定制度の下、検定済修身教科書として学校教育において使用された。「叙」には、まず「教育勅語」の旨趣が、「孝悌忠信」と「共同愛国」にあることが明言されている。井上は、『勅語衍義』の基本的立場をこのように表明するのであったが、実際の本文の内容は、「教育勅語」を計21節に区分けし、各節に対する見解を披瀝する形をとっている。こうした構成にあって、一貫して主張されるのが、忠孝道徳であった。わが国旧来からの教育思想としての忠孝は、教育の根本とすべき道徳と論じられるのである。井上のいう忠孝は、父母に孝道を、君主に忠義を尽くすという単純な徳目の実践を説くものではなく、たとえば、国君と臣民の関係を父母とその子孫という関係になぞらえると同時に国は家を拡大したものととらえる国民像・国家像を提示したうえで孝の教えの必要性を語るのである。

このように『勅語衍義』の論理構成の基軸は、「孝悌忠信」と「共同愛国」に置かれるが、その具体的内容は教育の中で伝統思想たる忠孝道徳の維持、ひいてはその推進を説き、国民教育の指針として打ち出すものであった。ただし、忠孝はわが国に旧来より存在する伝統道徳であると同時に古今東西を問わない普遍道徳として解釈されている点に留意しておきたい。

また、井上は1897(明治30)年4月、新たな修身教科書として『新編倫理教科書』を刊行している。本書は、『勅語衍義』の補完的な述作と位置づけられ、より实际的に学校教育に適應するように作成され

たものでありつつ、日清戦後の産業革命の進展や資本主義の発展によって急速な国際化が進む中、日本国民としての自覚と認識を促すべくわが国固有の国体や道徳などの独自性というものを押し出す性格のものでもあった。それは端的に「君民一家」や「忠孝一致」といった言葉で言い表されるのであった。

4. 『勅語衍義』の増補および改訂

『増訂勅語衍義』は、その書名のとおり『勅語衍義』の増補・改訂版として出版された。まず「序」には、初版から増訂版への執筆の経緯について、今日的観点からして初版には不適切な部分が多く、修正の余地があるため増補・改訂へ踏み切ったと簡潔に叙述されている。ただし、本書の基本的立場が、「孝悌忠信」と「共同愛国」を「国民的教育」の基礎に置くべきとされている点は初版と変わっていない。しかし、本書には、日清戦勝を経て、アジアの近代国家としての自負を持ちつつあったわが国が、欧米列強を中心とする諸外国に伍していくため、先に民心の結合による確固たる国家の確立を目指す中で強調された日本の国体及び国民の特徴・特質にかかわって、さらに一歩進んだ見解が示されている。井上は、わが国が国家と国民が家族的な関係にある「家族制」という特色を持つとともに、祖先を敬う「祖先崇拜」の精神を有していると指摘する。そしてこの両者の両立によって、忠と孝とが連結する「忠孝一本」という道徳が成り立つと論及するのであった。

このように井上は『増訂勅語衍義』において、従前の『勅語衍義』の要旨を継承しつつも、具体的には日本という国家特有の「家族制」や「忠孝一本」という概念を打ち出す形で、自らの勅語理解・解釈の再構成を図るのであった。

また、井上は1900（明治33）年以降、修身教科書調査委員として国定修身教科書の編纂に携わる傍ら、他方で自ら修身教科書を多数執筆していく。このように井上は、『勅語衍義』刊行後、『増訂勅語衍義』、および別の修身教科書を出版するのであった。それらの論理構成は、初版の主意を受け継ぎながらも、忠孝道徳や国体観念については、「家族制」や「忠孝一本」などに変化を遂げていった。すなわち、井上の勅語解釈・理解は、『勅語衍義』によって確定化、既定化したものではなく、日清戦争以降の時代変遷の中で修正が施されていくのであった。そして、『増訂勅語衍義』で表明された「家族制」「忠孝一本」は、日露戦争以降、井上の諸論説においてさらなる思想展開の様相をみせるのであった。

5. 「国民道徳論」との思想的関連

井上は、日露戦争後に戦勝の主要因をわが国の教育に求めその特徴を論議する風潮が生じていた社会状況を背景に、わが国の教育、とりわけ徳育上の特質としての「家族制」や「忠孝一本」を主張していく。たとえば、1906（明治39）年発表の「日本に於ける徳教の位置」においては、わが国の徳教の中心が日本固有の「国民道徳」にあり、その真髄・骨子は「忠孝一本」であると論じた。また、同年発表の「家族制度と個人主義」においては、家長が一家を統率していく「家族制度」という日本の歴史的・伝統的な社会組織こそが、「忠孝一本」という道徳を発達させる土壌であると語る所以であった。さらに、1911（明治44）年発表の「我が國體と家族制度」においては、わが国の「家族制度」は厳密には二種あるとし、一つは「個別家族制度」、もう一つは「総合家族制度」と述べている。井上は、前者を家長が中心となって統率される個々の家族、後者を個々の家族が集合した天皇を家長とする一大家族であると言及し、「総合家族制度」こそ、わが国の「家族制度」の一大特色と強調するのであった。

このように、『勅語衍義』にみとれた国君と臣民の関係を父母と子孫との関係になぞらえ、また国

は家を拡大・延長したものととらえる思惟様式は、以降徐々に「家族制度」へと概念化していった。さらには、国家とは一家が結合した一大家族であるとし、その家長を天皇に据えることで一家の父子間における孝は、国家の君臣間における忠にまで連続するという「綜合家族制度」として結実した。わが国の「忠孝一本」という「国民道徳」はこうした「家族制度」に立脚して成り立つことが解説されるのであった。

こうして井上の思想構成の試みが、日清・日露両大戦を経ていく中で行われていくが、明治40年代に入ると個人主義や社会主義の台頭に代表される国民思想の多様化が起り、その統制を図るべく第二期国定修身教科書を基盤とする勅語体制のさらなる徹底・強化が「国民道徳論」と称して提唱されていくこととなる。井上の各所で行った「国民道徳」と銘打った講演を紐解いてみると、そこで表明される「家族制度」「祖先崇拜」「忠孝一本」などの言説、そしてそれらをわが国固有の道徳・観念とみなし、国民統合の求心力あるいは国家発展の原動力として機能することを説くのは、まさに井上の勅語解釈・理解の修正・改変の中で次第に精緻化されながら論じられていったものであった。1912(大正元)年に刊行された『国民道徳概論』は、主としてこうした井上の講演・講義録がまとめられて公刊された。

6. おわりに

以上、井上の『勅語衍義』、および『増訂勅語衍義』を中心とした諸論考の検討を通じて、「国民道徳論」の核心をなす「家族制度」「忠孝一本」に焦点を当て、その形成過程を解き明かすことを試みてきた。

井上は、『勅語衍義』や修身教科書の編纂によって、勅語の普及・浸透に務めるべく勅語の解説者としての役割を果たしていくが、日清・日露の両大戦を契機に現出するさまざまな国家的課題や教育的問題に直面する明治20～30年代のわが国にあって、常にそれらと向き合う思想的営為の中で、「家族制度」や「忠孝一本」をつくり出していったと考える。そしてその成果は、明治40年代に入ると国定教科書を基盤とした修身教育の理論的提唱者としての役割を担っていく中で、「国民道徳論」へと組み入れられ、接合していくのであった。

換言すれば、井上の「国民道徳論」の形成過程は、めまぐるしく変貌を遂げる時代状況を背景に、勅語のあり方や内容をめぐる問題や限界を目の当たりにする中で、その機能を十全に発揮させるべく、自らの勅語解釈・理解を不断に再構成する作業の連続であったといえる。なお、明治末期に一応の到達点に行き着く「国民道徳論」であったが、『国民道徳概論』も『勅語衍義』と同様に、大正期以降に修正と改変が加えられていく。そうした井上の「国民道徳論」をめぐるその後の思想形成と展開に関する検討は、今後の課題としたい。